

Ⅲ-3 水道

大阪を含む日本の水道水は飲むことができます。引越した先で水道を利用するには申し込みが必要です。

1. 申し込み

あなたの家の玄関のドアなどに使用開始カードがついています。その「使用者番号」を市町村の水道部(局)に連絡して下さい。連絡後、係員が出向いて開栓します。連絡してから使用開始まで最長4日ほどかかりますので早めに申し込んで下さい。マンションや賃貸アパートでは、管理組合や家主が水道の管理や手続きをすることもあります。

2. 料金

水道料金は、基本料金と使用量に比例した料金とで構成されています。請求書は通常2カ月に1回、2カ月分まとめて郵送されます。支払いは役所の窓口、口座引き落とし、金融機関での振込みや、市町村によってはコンビニエンスストアでできます。支払いが滞った場合、水道を止められることがありますので注意しましょう。



下水道が整備されている場合、下水道料金も合わせて徴収されます。集合住宅の場合は、管理組合や家主が各戸の使用量を計算して請求する場合があります。

3. 冬場の注意

冬の寒い日には水道管が凍って破裂することがあります。夜間少量の水を流すなど対策が必要です。